

令和2年度 事業報告

I. 概況

令和2年度の自家発電設備の需要は、新型コロナウイルス感染症の影響は少なく、巨大地震や大型台風などの自然災害に備えた防災対策、BCP対策の一環として底堅く続けました。

協会活動については、自家発電設備の信頼性や安全性の向上と更なる普及を目指し、製品認証事業及び専門技術者養成事業を中心に新型コロナウイルス感染症対策を講じ着実に実施しました。

各事業の活動概要は、次のとおりです。

II. 事業活動

1. 自家発電設備の製品認証

(1) 消防庁長官登録認定機関としての認定の実施

消防法施行規則第31条の4に規定する登録認定機関として、「自家発電設備の基準」に適合していることの認定を行いました。

なお、認定件数は、防災用自家発電装置が更新147件、常用防災兼用発電装置が新規3件でした。

(2) 製品認証機関としての認証の実施

ISO/IEC 17065に基づく製品認証機関として、自家発電装置等の認証基準に対する適合性評価の審査を実施し、認証委員会の決定に基づき、適合証明書等を発行しました。

なお、本年度は、(公財)日本適合性認定協会より製品認証機関としての第12回定期サーベイランスを受審し、11月19日に認証の継続が決定されました。

(審査件数)

審査の種類	令和2年度 計画数(件)	令和2年度 実績数(件)	計画比 (%)	前年度比 (%)
新規審査	0	3	—	—
変更審査	0	0	—	—
更新審査	9	9	100	82
サーベイランス	26	23	88	110

(3) 適合マーク等の交付

製品認証機関の適合マーク、消防庁長官登録認定機関の認定マークを交付しました。

なお、消防庁長官登録認定機関の認定マーク交付枚数は、防災用自家発電装置及び常用防災兼用発電装置の適合マーク交付枚数の合計と同数です。

(交付枚数)

種 別		令和2年度 計画数(枚)	令和2年度 実績数(枚)	計画比 (%)	前年度比 (%)
防 災 用	適合マーク	6,700	6,937	104	95
	登録票	26,800	29,332	109	101
常 用	適合マーク	180	166	92	89
	登録票	540	538	100	89
常用防災 兼用	適合マーク	15	16	107	133
	登録票	45	165	367	217
可搬形	適合マーク	12,000	15,550	130	116
非常動力	適合マーク	120	76	63	50
	登録票	240	325	135	86

2. 自家用発電設備専門技術者の養成

(1) 自家用発電設備専門技術者の講習・試験及び更新講習の実施

① 新規資格取得に伴う講習・試験の実施

令和2年9月から11月に、全国10地区で延べ23回の講習・試験を実施しました。

(受験申請者数)

	令和2年度 計画数(名)	令和2年度 実績数(名)	計画比 (%)	前年度比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	1,100	931	85	81
可搬形発電設備 専門技術者	700	536	77	65

② 資格の更新に伴う講習(更新講習)の実施

令和2年9月から11月に、全国14地区で「3密」防止対策などを行い、延べ47回(対前年度比12回増)の更新講習を実施しました。

(受講申請者数)

	令和2年度 計画数(名)	令和2年度 実績数(名)	計画比 (%)	前年度比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	3,500	3,437	98	103
可搬形発電設備 専門技術者	1,200	1,310	109	124

③ 専門技術者資格保有者数

	令和2年度末 (名)	令和元年度末 (名)	前年度比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	21,344	21,451	100
可搬形発電設備 専門技術者	9,634	9,484	102

(2) 点検済証の交付

専門技術者が発電設備の保守点検を行った際に貼付する点検済証を交付しました。

(交付枚数)

種別	令和2年度 計画数(枚)	令和2年度 実績数(枚)	計画比 (%)	前年度比 (%)
自家用発電設備 点検済証	1,700	1,290	76	85
可搬形発電設備 点検済証	6,500	8,705	134	130

(3) 電気工事士法に定める特種電気工事資格者の認定申請への協力

令和2年度の自家用発電設備専門技術者の据付工事資格取得者のうち279名に対して、電気工事士法で定める特種電気工事資格者(非常用予備発電装置工事資格者)の資格取得に必要な認定申請の協力業務を行いました。

3. 規格・基準の整備と技術調査・研究活動

(1) 技術基準の協会規格(NEGA規格)の定期的見直し

NEGA規格の定期的な維持・管理のため、技術委員会の下部組織である技術基準専門委員会及び同作業会を開催しました。

「内燃機関駆動常用自家発電装置技術基準」(NEGA C 351)及び「ガスタービン駆動常用自家発電装置技術基準」(NEGA C 361)の見直しを行い技術委員会の承認を得ました。令和3年度に改定版を発行する予定です。

(2) 自家発電設備に関するデータの収集と分析

令和元年度、令和2年度上期の自家発電設備の国内設置状況について、防災用及び常用防災兼用は適合マークの使用報告を、また、常用は会員会社からのアンケート回答結果を、集計分析し、その結果をいずれも広報誌に掲載するなどして公表しました。

(3) 自家発電設備の出力算定ソフトウェアの販売

出力算定ソフトウェア「NH1Ver. 4.0S(高効率モータ対応版)」のユーザーサポートを継続するとともに、ユーザーからの質問や改善意見などへ対応しました。

令和2年度の販売計画40本に対し、実績は59本となりました。

(販売数)

	令和2年度 計画数(本)	令和2年度 実績数(本)	計画比 (%)	前年度比 (%)
出力算定 ソフトウェア	40	59	148	83

また、「自家発電設備の出力算定法」(NEGA C 201)、「自家発電設備の出力算定法(資料)解説編」(NEGA D 201)及び「発電機駆動用原動機の負荷投入特性の指針」(NEGA G 151)の改定作業を行っており、令和3年度も継続していきます。

(4) ガス供給系統の評価

「ガス専焼発電設備用ガス供給系統評価委員会」で、常用防災兼用ガス専焼発電設備を都市ガスの単独供給により予備燃料なしで設置する場合に、その供給系統が消防法令の基準に適合しているかを審査し、その決定に基づき評価書を9件発行しました。評価件数の累計は362件となりました。

(発行数)

	令和2年度 計画数(件)	令和2年度 実績数(件)	計画比 (%)	前年度比 (%)
評価書	8	9	113	90

(5) 「自家用発電設備耐震設計のガイドライン」の改定

「自家用発電設備耐震設計のガイドライン」の改定作業が終了し、技術委員会の承認を得ました。令和3年度に改定版を発行する予定です。

(6) 行政機関からの技術基準等の調査及び整備等への協力

国土交通省大臣官房官庁営繕部から、「建築設備計画基準及び同資料」及び「建築設備設計基準及び同資料」の令和3年版改定一次案及び改定二次案に対する意見照会があり、会員会社10社の委員で構成する作業部会で検討を行い、技術変遷の反映、あるいは表現の適正化等の意見を提出しました。

また、同じく国土交通省大臣官房官庁営繕部から、「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」及び「公共建築設備工事標準図」平成31年版に対する意見照会があり、作業部会で検討し意見を提出しました。

(7) その他

① 災害時における自家発電設備の稼働状況調査

令和2年度は台風第10号(令和2年9月)、福島県沖地震(令和3年2月)といった大きな自然災害が発生し、一部地域において電力供給が途絶しました。

会員各位の協力により、これらの災害時における自家発電設備の稼働状況について調査し、結果を広報誌「内発協ニュース」及びホームページで公表し、更に行政機関にも提供しました。(台風第10号：公表・提供済、福島県沖地震：調査中)

② 消防機関等の研修会への講師派遣

福井県消防設備協会、山口県企業局、日本電気協会北陸支部が主催する自家発電設備に関する研修会に講師を派遣しました。

Ⅲ. 事務局関連

(1) 広報活動・情報公開について

① 広報誌の発行

広報誌「内発協ニュース」を毎月発行し、協会の事業活動、行政情報（法令、政策等）、業界活動、会員活動状況等を中心に広報を行いました。平成28年度から連載を始めた「自家発Q&A」記事を継続して掲載しています。

② 点検作業説明ビデオの頒布

平成30年6月の消防法令（消防庁告示等）の改正に係る点検作業の具体的な実施要領を説明したDVD及び解説冊子を令和2年度は27本販売しました。

③ ホームページでの情報提供

ホームページでは、各事業に係る情報をスピーディに発信し、また、法に定められた情報公開を適切に行いました。

(2) 国内視察研修会の実施

例年、上期、下期に各1回開催している視察会ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のために開催を見合わせました。

(3) 表彰活動

① 当協会表彰

当協会の事業運営に貢献された会員及び委員7名の方々に対し、功労者表彰を行いました。（本年度は新型コロナウイルス感染症対策により、定時総会時での表彰式を取り止め、表彰者には感謝状を送付しました。）

② 官公庁及び関連団体表彰

官公庁及び関連団体表彰に会員各社より推薦しました。

1) 国土交通省（顕彰式：中止）

「優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）」4名

「青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター）」3名

2) 総務省消防庁（表彰式：11月6日）

「消防庁長官表彰（消防機器開発普及功労者）」1名

3) 一般社団法人全国消防機器協会（表彰式：中止）

「会長表彰（消防機器等関係者）」1名

令和2年度事業報告 附属明細書

令和2年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していません。